

会計・開示ダイジェスト

会計及び開示を巡る動向 2024年6月号

No.24-07

有限責任 あずさ監査法人



会計・開示ダイジェストは、日本基準及びIFRS®会計基準等の会計及び開示の主な動向についての概要を記載したものです。

1. 企業会計基準委員会（ASBJ）、日本公認会計士協会（JICPA）及びサステナビリティ基準委員会（SSBJ）

今月、特にお知らせする事項はありません。

2. 東京証券取引所

今月、特にお知らせする事項はありません。

3. 金融庁

【改正案】

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令(案)」等の公表について

2024年6月14日、金融庁は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令(案)」等を公表しました。当該改正案では、実務対応報告第46号「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」の公表を受け、財務諸表等規則等について所要の改正を行うことが提案されています。

当該内閣府令は公布の日から施行することが予定されます。

コメントの募集期限は、2024年7月16日です。

あずさ監査法人解説資料：[ポイント解説速報（2024年6月20日）](#)

4. 法務省

今月、特にお知らせする事項はありません。

5. 国際会計基準審議会 (IASB)、IFRS解釈指針委員会 (委員会) 及び国際サステナビリティ基準審議会 (ISSB)

【Information】

IASB：「経営者による説明」の改訂に向けて作業を進めていく方針を決定

2024年6月19日、IASBはIFRS実務記述書第1号「経営者による説明」（以下、マネジメントコメントリー）の改訂に向けて作業を進めていく方針を決定したことを公表しました。これによると、IASBは、2021年5月公表の公開草案による改訂提案について、ISSB等と連携しながら限定的な改善を行ったうえで、IFRS実務記述書第1号（改訂版）を2025年前半に公表する予定とされています。

ただし、IFRS適用企業においても、IFRS実務記述書の適用は強制されていません。

あずさ監査法人解説資料：[ポイント解説速報（2024年6月27日）](#)

【Information】

ISSB：「情報要請：アジェンダの優先度に関する協議」へのフィードバック文書を公表

2024年6月24日、ISSBは、「情報要請：アジェンダの優先度に関する協議」（コメント募集期限：2023年9月1日）のフィードバック文書を公表しました。これによると、ISSBは今後2年間の作業計画において、以下の優先順位を設定することが明らかにされています。

	優先度	活動内容
①	最も高い優先度を置く活動	- IFRS S1号およびS2号の導入支援
②	①よりわずかに下がるが、高い優先度を置く活動	- 新分野（「生物多様性、生態系及び生態系サービス」および「人的資本」）のリサーチ - SASBスタンダードの改善
③	具体的な優先度を定めない主要な活動	- ISSBおよびIASBのそれぞれの基準の要求事項の間のつながり（connectivity）の確保 - IFRS®サステナビリティ開示基準と他のサステナビリティ基準との相互運用可能性（interoperability）の確保 - 利害関係者との対話

6. 米国財務会計基準審議会 (FASB)

今月、特にお知らせする事項はありません。

■ 関連資料紹介

- [IFRS会計基準財務諸表ガイド - 銀行業の開示例 \(2023年12月版\)](#)
- [2024年3月期決算の留意事項 \(会計\)](#)
- [IFRS会計基準年次財務諸表ガイド - 開示例 \(2023年9月版\)](#)
- [IFRS会計基準年次財務諸表ガイド - 開示チェックリスト \(2023年9月版\)](#)

■ ソーシャルメディアのご紹介

リサーチ／報告書、解説記事、動画による解説など、KPMGの知見を集めた独自コンテンツを発信しています。



■ 会計・開示コンテンツアーカイブのご紹介

会計・開示コンテンツをトピック別、業種別で絞込み、一覧表示することができます。

kpmg.com/jp/search-tool



■ KPMG Japan Insight Plusのご紹介

<https://kpmg.com/jp/ja/home/campaigns/2022/04/insight-plus.html>

この度、KPMGジャパンは、KPMGジャパンのセミナーや、動画コンテンツを会員限定で提供するウェブサイト「KPMG Japan Insight Plus」を開発いたしました。

KPMGジャパンのナレッジを、ビジネストピック別にご紹介しているほか、会員登録の際にご興味のあるトピックを選択いただくと、その内容が定期的にメールにて配信されるサービスもご提供しています。

編集・発行

有限責任 あずさ監査法人
azsa-accounting@jp.kpmg.com

ここに記載されている情報はあくまで一般的なものであり、特定の個人や組織が置かれている状況に対応するものではありません。私たちは、的確な情報をタイムリーに提供しよう努めておりますが、情報を受け取られた時点及びそれ以降においての正確さは保証の限りではありません。何らかの行動を取られる場合は、ここにある情報のみを根拠とせず、プロフェッショナルが特定の状況を綿密に調査したうえで提案する適切なアドバイスをもとにご判断ください。

© 2024 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG global organization of independent member firms affiliated with KPMG International Limited, a private English company limited by guarantee. All rights reserved.

The KPMG name and logo are trademarks used under license by the independent member firms of the KPMG global organization.

コピーライト© IFRS® Foundationすべての権利は保護されています。有限責任 あずさ監査法人はIFRS財団の許可を得て複製しています。複製および使用の権利は厳しく制限されています。IFRS財団およびその出版物の使用に係る権利に関する事項は、www.ifrs.orgでご確認ください。

免責事項: 適用可能な法律の範囲で、国際会計基準審議会とIFRS財団は契約、不法行為その他を問わず、この冊子ないしあらゆる翻訳物から生じる一切の責任を負いません。(過失行為または不作為による不利益を含むがそれに限定されない)。これは、直接的、間接的、偶発的または重要な損失、懲罰的損害賠償、罰則または罰金を含むあらゆる性質の請求または損失に関してすべての人に適用されます。

この冊子に記載されている情報はアドバイスを構成するものではなく、適切な資格のあるプロフェッショナルによるサービスに代替されるものではありません。

「ISSB™」は商標です。「IFRS®」、「IASB®」、「IFRIC®」、「IFRS for SMEs®」、「IAS®」および「SIC®」はIFRS財団の登録商標であり、KPMG IFRG Limitedおよび有限責任 あずさ監査法人はライセンスに基づき使用しています。この商標が使用中および(または)登録されている国の詳細についてはIFRS財団にお問い合わせください。

各基準についてのより詳細な情報、過去情報は、あずさ監査法人のウェブサイトをご確認ください。

- [あずさ監査法人トップページ\(Link\)](#)
- [日本基準 \(Link\)](#)
- [IFRS会計基準 \(Link\)](#)
- [米国基準 \(Link\)](#)